

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月13日

【四半期会計期間】 第132期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 谷 能 成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理財務担当 加 藤 陽 則

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理財務担当 加 藤 陽 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第131期 第3四半期 連結累計期間	第132期 第3四半期 連結累計期間	第131期
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
営業収入	(百万円)	201,126	137,840	262,766
経常利益	(百万円)	44,345	18,205	55,068
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	29,473	11,226	36,609
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	30,484	11,175	30,601
純資産額	(百万円)	388,063	382,189	388,212
総資産額	(百万円)	485,211	475,761	490,283
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	164.05	63.06	203.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	77.5	77.6	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,619	7,233	55,892
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,722	21,132	7,353
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,301	17,111	8,407
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	103,638	129,262	118,445

回次		第131期 第3四半期 連結会計期間	第132期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	36.67	41.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費や企業活動が著しく制限され、景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言の解除後は、経済活動の再開に伴い持ち直しの動きは見えるものの、新型コロナウイルスの感染が再拡大しており、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような情勢下にあって当社グループでは、映画の配給作品の公開延期や演劇公演の中止を余儀なくされたほか、緊急事態宣言を受けて全国の劇場が一斉休業に追い込まれる等、かつてない事態に陥りました。緊急事態宣言の解除後は、政府、自治体及び関係団体からのガイドラインに基づき、適切な感染予防の取り組みを講じたうえで環境変化に対応し、順次営業を開始いたしました。座席販売の制限や邦洋画の公開延期等の影響が依然として残り、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の演劇公演が中止となる等、厳しい経営環境が続いております。そのような状況下で、10月公開の「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」が、社会現象を巻き起こし、歴史的な大ヒットとなり、業績の回復に寄与いたしました。これらの結果、営業収入は1378億4千万円（前年同四半期比31.5%減）、営業利益は171億7千6百万円（同59.9%減）、経常利益は182億5百万円（同58.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は112億2千6百万円（同61.9%減）となりました。なお、劇場や商業施設等の臨時休業期間中の人件費・借家料・減価償却費等、ならびに緊急事態宣言発出以後、解除されるまでの期間に中止を決定した、演劇公演に係る製作費用等を臨時休業による損失として特別損失に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

#### 映画事業

映画営業事業では、予定していた配給作品が相次いで公開延期となりましたが、東宝(株)において、緊急事態宣言の解除後に公開となりました「今日から俺は!!劇場版」「コンフィデンスマンJP プリンセス編」や「映画ドラえもん のび太の新恐竜」がヒットしたほか、スタジオジブリの長編アニメーション4作品のリバイバル上映が好評を博すとともに、10月公開の「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」が大ヒットとなりました。また、東宝(株)において劇場用映画「ブレイブ -群青戦記-」等を制作いたしました。東宝東和(株)等においては、「ドクター・ドリトル」等を配給いたしました。これらの結果、映画営業事業の営業収入は28,491百万円（前年同四半期比28.9%減）、営業利益は6,063百万円（同41.6%減）となりました。

なお、東宝(株)における映画営業部門・国際部門を合わせた収入は、内部振替額（2,430百万円、前年同四半期比24.5%減）控除前で34,923百万円（同24.2%減）であり、その内訳は、国内配給収入が27,671百万円（同23.4%減）、製作出資に対する受取配分金収入が530百万円（同78.2%減）、輸出収入が1,372百万円（同49.6%減）、テレビ放映収入が1,014百万円（同23.7%減）、ビデオ収入が1,020百万円（同45.1%増）、その他の収入が3,314百万円（同20.3%増）でした。また、映画企画部門の収入は、内部振替額（586百万円、前年同四半期比52.0%減）控除前で848百万円（同68.1%減）でした。

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)等において、「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」の大ヒットがあり回復基調ではありますが、4月中旬から5月中旬にかけて全劇場で休館したことや、劇場再開にあたっては感染予防措置の一環として間隔を確保した座席販売の措置を施していたこと、また、洋画の期待作が公開延期や配信限定へ転換したこと等もあり、当第3四半期連結累計期間における映画館入場者数は、17,836千人と前年同四半期比54.5%の大幅減となりました。これらの結果、映画興行事業の営業収入は32,107百万円（前年同四半期比54.8%減）、営業損益は1,235百万円の損失（前年同四半期は13,073百万円の営業利益）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間中の劇場の異動ですが、TOHOシネマズ(株)が、7月3日に東京都豊島区に「TOHOシネマズ 池袋」（10スクリーン）、9月10日に東京都立川市に「TOHOシネマズ 立川立飛」（9スクリーン）をそれぞれオープンし、11月30日に愛知県名古屋市長区の「TOHOシネマズ 名古屋ベイシティ」（12スクリーン）を閉館しました。これにより、当企業集団の経営するスクリーン数は全国で7スクリーン増の702スクリーン（共同経営56スクリーンを含む）となっております。

映像事業では、東宝(株)のパッケージ事業において、DVD、Blu-rayにて「天気の子」「舞台『刀剣乱舞』維伝 隼の志士たち」「劇場版おっさんずラブ」等を提供し、好調に推移いたしました。出版・商品事業では、劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」「映画ドラえもん のび太の新恐竜」をはじめとする当社配給作品の販売が伸長しましたが、邦洋画の話題作が公開延期となったことが引き続き影響し、前年同四半期比では減収となりました。アニメ制作事業では、TVアニメ「呪術廻戦」等に製作投資いたしました。アニメ制作事業・実写制作事業におきましては、「僕のヒーローアカデミア」や「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入に加え、製作投資いたしました作品の各種配分金収入がありました。ODS事業では、「僕たちの嘘と真実 Documentary of 櫻坂46」「映画『映像研には手を出すな!』」等を提供いたしました。(株)東宝映像美術及び東宝舞台(株)では、映画やTV・CM等での舞台製作・美術製作で稼働を再開したものの、ライブイベントやテーマパークにおける展示物の製作業務や大規模改修工事等に関して、開催の中止や延期、見直しが相次いだため、減収となりました。これらの結果、映像事業の営業収入は21,672百万円（前年同四半期比7.9%減）、営業利益は2,982百万円（同41.4%減）となりました。

なお、東宝(株)における映像事業部門の収入は、内部振替額（3,135百万円、前年同四半期比8.2%減）控除前で20,155百万円（同4.2%増）であり、その内訳は、パッケージ事業収入が6,243百万円（同24.2%増）、出版・商品事業収入が3,773百万円（同6.2%減）、アニメ制作事業収入が8,676百万円（同26.6%増）、実写制作事業収入が1,033百万円（同31.1%減）、ODS事業収入が427百万円（同77.9%減）でした。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は82,270百万円（前年同四半期比38.9%減）、営業利益は7,811百万円（同72.6%減）となりました。

## 演劇事業

演劇事業では、東宝(株)におきまして、緊急事態宣言が発出された4月以降、東京公演及びそれらの全国ツアー公演をすべて中止しておりましたが、7月より順次公演を再開いたしました。再開にあたっては、劇場の消毒や換気の強化等の感染予防の取り組みを実施しております。公演再開後、帝国劇場においては「ジャージー・ボーイズ イン コンサート」「THE MUSICAL CONCERT at IMPERIAL THEATRE」「ローマの休日」「ビューティフル」等を上演、シアタークリエにおきましては「メイビー、ハッピーエンディング」「Gang Showman」「おかしな二人」等を上演いたしました。また、間隔を確保した座席販売や一部の公演が中止となったこと等もあり、減収となりました。また、有料のライブ映像配信やアーカイブ配信を実施し、新たな収益源の確保に努めました。東急シアターオーブでは新作ミュージカル「プロデューサーズ」を上演し好評を博しました。東宝芸能(株)では、映像作品の撮影中止や延期、舞台やコンサートの公演中止等の影響を受け減収となりました。以上の結果、演劇事業の営業収入は4,793百万円（前年同四半期比62.7%減）、営業損益は1,043百万円の損失（前年同四半期は3,221百万円の営業利益）となりました。

なお、東宝(株)における演劇事業部門の収入は、内部振替額（133百万円、前年同四半期比8.5%増）控除前で3,629百万円（同68.3%減）であり、その内訳は、興行収入が3,119百万円（同66.1%減）、外部公演収入が391百万円（同81.6%減）、その他の収入が118百万円（同14.3%減）でした。

## 不動産事業

不動産賃貸事業では、緊急事態宣言を受けて商業施設の臨時休館を実施したことに伴う賃料の免除や歩合家賃の減少、保有する物件の入居テナントに対しても賃料減額の措置を講じたこと等もあり、前年同四半期比で減収となりました。東宝(株)の東宝スタジオでは、ステージレンタル事業におきまして、映画・TV・CMともに制作の延期や中止の影響を受け減収となりました。これらの結果、不動産賃貸事業の営業収入は21,098百万円（前年同四半期比5.1%減）、営業利益は9,611百万円（同0.6%減）となりました。

企業集団の保有する賃貸用不動産の空室率につきましては、一時的なテナントの入れ替えにより、0.2%台で推移しております。企業集団の固定資産の含み益については、2020年1月1日の固定資産課税台帳の固定資産税評価額を市場価額として、税効果を考慮した後の評価差額のうちの東宝の持分は約2872億円となっております。（当該含み益の開示は、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づくものではなく、当会計基準とは別に、開示情報の充実性の観点から従来より引き続き自主的に行うものです。）

なお、東宝(株)における土地建物賃貸部門の収入は、内部振替額（613百万円、前年同四半期比5.8%減）控除前で22,278百万円（同5.8%減）でした。

道路事業では、老朽化によるインフラ整備をはじめとする公共投資が堅調に推移するなか、スバル興業(株)と同社の連結子会社が、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら安全管理の徹底を図り、技術提案等を通じた積極的な営業活動により新規受注や既存工事の追加受注に努めました。その結果、道路事業の営業収入は20,527百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益は3,320百万円（同0.8%増）となりました。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理(株)及び東宝ファシリティーズ(株)において、ホテルや劇場等、商業施設の経済活動が再開し、受注回復の動きがみられますが、緊急事態宣言時の臨時休業による休業手当等の負担が営業利益を圧迫したことなどから、大幅な減益となりました。その結果、営業収入は7,187百万円（前年同四半期比11.0%減）、営業利益は463百万円（同38.8%減）となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入は48,812百万円（前年同四半期比2.7%減）、営業利益は13,395百万円（同2.4%減）となっております。

## その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業は、緊急事態宣言等を踏まえた臨時休業以降、東宝共榮企業(株)の「東宝調布スポーツパーク」において利用者数が回復しておりますが、TOHOリテール(株)の飲食店舗・劇場売店等においては、外食需要の厳しい状況が続き、減収となりました。その結果、その他事業の営業収入は1,963百万円（前年同四半期比44.8%減）、営業損益は232百万円の損失（前年同四半期は124百万円の営業利益）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は14,521百万円減少し、475,761百万円となりました。これは現金及び預金で8,090百万円の増加がありましたが、有価証券で11,325百万円、現先短期貸付金で7,499百万円、投資有価証券で8,306百万円の減少があったこと等によるものです。

負債では前連結会計年度末から8,498百万円減少し、93,572百万円となりました。これは買掛金で8,184百万円の増加がありましたが、未払法人税等で10,490百万円の減少があったこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して6,022百万円減少し、382,189百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益11,226百万円の計上及び剰余金の配当9,863百万円による利益剰余金1,362百万円の増加の他に、自己株式が6,864百万円増加、その他有価証券評価差額金が743百万円減少したこと等によるものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10,816百万円増加し、129,262百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益が17,681百万円、減価償却費が6,425百万円、仕入債務の増加が8,184百万円ありましたが、未払消費税等の減少が3,280百万円、法人税等の支払額が18,619百万円あったこと等により、7,233百万円の資金の増加（前年同四半期比34,385百万円の減少）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金は、有価証券の売却による収入が46,600百万円ありましたが、有価証券の取得による支出が12,199百万円、有形固定資産の取得による支出が8,316百万円、投資有価証券の取得による支出が6,109百万円あったこと等により、21,132百万円の資金の増加（前年同四半期は、7,722百万円の資金の減少）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金は、自己株式の取得による支出が6,868百万円、配当金の支払額が9,797百万円あったこと等により、17,111百万円の資金の減少（前年同四半期比8,809百万円の減少）となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	186,490,633	186,490,633	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	186,490,633	186,490,633		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日		186,490,633		10,355		10,603

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,509,400		
	(相互保有株式) 普通株式 13,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,765,400	1,777,654	(注) 1
単元未満株式	普通株式 202,033		1単元(100株)未満の株式 (注) 1、(注) 2
発行済株式総数	186,490,633		
総株主の議決権		1,777,654	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,000株及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	49株
相互保有株式	オーエス株 70株

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝株	千代田区有楽町 1 2 2	8,509,400		8,509,400	4.56
(相互保有株式) オーエス株	大阪市北区小松原町 3 3	13,800		13,800	0.00
計		8,523,200		8,523,200	4.57



## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	枇 榔 浩 史	2020年10月31日（辞任）

### (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 管理本部長、経営企画、総務、法務、情報システム各担当兼不動産経営管掌	取締役副社長 管理本部長、経営企画、総務各担当兼不動産経営管掌	太 古 伸 幸	2020年8月1日
取締役	取締役 管理本部法務、同情報システム各担当	枇 榔 浩 史	2020年8月1日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,365	37,455
受取手形及び売掛金	25,143	26,023
有価証券	39,920	28,594
たな卸資産	10,464	9,693
現先短期貸付金	87,499	79,999
その他	27,561	31,209
貸倒引当金	83	76
流動資産合計	219,870	212,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	81,999	80,141
土地	58,993	61,622
建設仮勘定	2,462	2,228
その他(純額)	8,266	8,781
有形固定資産合計	151,722	152,773
無形固定資産		
のれん	4,171	3,636
その他	2,588	2,439
無形固定資産合計	6,759	6,075
投資その他の資産		
投資有価証券	93,492	85,186
その他	18,836	19,116
貸倒引当金	399	290
投資その他の資産合計	111,929	104,012
固定資産合計	270,412	262,861
資産合計	490,283	475,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	21,076	29,261
短期借入金	168	162
1年内返済予定の長期借入金	15	50
未払法人税等	11,263	773
賞与引当金	936	470
その他の引当金	20	0
資産除去債務	30	35
その他	23,119	18,324
流動負債合計	56,631	49,078
固定負債		
長期借入金	60	25
退職給付に係る負債	3,704	3,560
役員退職慰労引当金	149	148
その他の引当金	357	357
資産除去債務	6,816	6,868
その他	34,350	33,533
固定負債合計	45,439	44,493
負債合計	102,070	93,572
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	14,087	14,086
利益剰余金	352,171	353,534
自己株式	16,902	23,767
株主資本合計	359,711	354,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,837	16,093
土地再評価差額金	800	800
為替換算調整勘定	257	686
退職給付に係る調整累計額	1,250	1,146
その他の包括利益累計額合計	16,129	15,061
非支配株主持分	12,370	12,919
純資産合計	388,212	382,189
負債純資産合計	490,283	475,761

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
営業収入	201,126	137,840
営業原価	113,456	87,184
売上総利益	87,670	50,655
販売費及び一般管理費		
人件費	15,235	13,762
広告宣伝費	5,757	1,668
賞与引当金繰入額	113	114
退職給付費用	693	735
役員退職慰労引当金繰入額	21	13
借地借家料	7,249	4,720
その他	15,734	12,464
販売費及び一般管理費合計	44,803	33,479
営業利益	42,866	17,176
営業外収益		
受取利息	90	70
受取配当金	919	904
持分法による投資利益	396	205
その他	148	193
営業外収益合計	1,556	1,373
営業外費用		
支払利息	27	25
為替差損	19	272
固定資産売却損	24	-
その他	7	46
営業外費用合計	78	344
経常利益	44,345	18,205
特別利益		
固定資産売却益	609	684
投資有価証券売却益	140	405
受取解決金	-	180
助成金収入	-	1 872
特別利益合計	749	2,141
特別損失		
投資有価証券評価損	75	81
減損損失	-	373
臨時休業による損失	-	2 2,211
特別損失合計	75	2,666
税金等調整前四半期純利益	45,018	17,681
法人税、住民税及び事業税	14,622	5,780
法人税等調整額	323	341
法人税等合計	14,299	5,438
四半期純利益	30,719	12,242
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,245	1,016
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,473	11,226

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	30,719	12,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	198	724
為替換算調整勘定	518	428
退職給付に係る調整額	80	104
持分法適用会社に対する持分相当額	3	18
その他の包括利益合計	234	1,067
四半期包括利益	30,484	11,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,227	10,158
非支配株主に係る四半期包括利益	1,256	1,016

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	45,018	17,681
減価償却費	7,538	6,425
のれん償却額	534	534
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	116
受取利息及び受取配当金	1,010	975
支払利息	27	25
持分法による投資損益(は益)	396	205
投資有価証券評価損益(は益)	75	81
売上債権の増減額(は増加)	2,383	902
たな卸資産の増減額(は増加)	1,519	668
仕入債務の増減額(は減少)	2,326	8,184
未払消費税等の増減額(は減少)	1,423	3,280
その他	1,621	3,694
小計	53,470	24,427
利息及び配当金の受取額	1,274	1,458
利息の支払額	35	32
法人税等の支払額	13,090	18,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,619	7,233
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	47,133	12,199
有価証券の売却による収入	60,800	46,600
有形固定資産の取得による支出	8,389	8,316
有形固定資産の売却による収入	1,413	783
投資有価証券の取得による支出	14,056	6,109
投資有価証券の売却による収入	150	593
貸付けによる支出	1	4
貸付金の回収による収入	60	62
金銭の信託の取得による支出	400	
金銭の信託の解約による収入	400	
その他	567	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,722	21,132
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	13	5
長期借入れによる収入	10	15
長期借入金の返済による支出	10	15
自己株式の取得による支出	14	6,868
配当金の支払額	8,082	9,797
非支配株主への配当金の支払額	209	423
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2	4
リース債務の返済による支出	5	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,301	17,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	481	437
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,113	10,816
現金及び現金同等物の期首残高	78,496	118,445
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28	
現金及び現金同等物の四半期末残高	103,638	129,262

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

2021年1月7日に東京・神奈川・千葉・埼玉の1都3県を対象に、緊急事態宣言が発出され、映画館や劇場に対して営業時間の短縮等の協力依頼がありました。前回の緊急事態宣言(2020年4月16日発出)では、全国の映画館や劇場で営業を休止いたしました。今回は一部の営業制限に留まっております。

第2四半期連結会計期間末において新型コロナウイルス感染症の影響は2021年2月期までは一定程度残ると仮定しておりましたが、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、当社グループ事業へのさまざまな影響は来期においても一定程度残るものと仮定を変更しております。

なお、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性があります。感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

2 臨時休業による損失

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針、要請等を踏まえ、演劇公演を中止し、劇場や商業施設等を臨時休業いたしました。中止した演劇公演に係る製作費等や、臨時休業期間中の劇場・商業施設等に係る人件費・借家料・減価償却費等を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	28,467百万円	37,455百万円
有価証券	47,832百万円	28,594百万円
現先短期貸付金	73,999百万円	79,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	128百万円	92百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	47,832百万円	18,394百万円
流動資産その他(合同運用指定金銭信託)	1,300百万円	1,700百万円
現金及び現金同等物	103,638百万円	129,262百万円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	4,949	27.50	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金
2019年9月24日 取締役会	普通株式	3,149	17.50	2019年8月31日	2019年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	6,749	37.50	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金
2020年9月29日 取締役会	普通株式	3,114	17.50	2020年8月31日	2020年11月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	134,540	12,848	50,184	197,572	3,553	201,126		201,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,367	28	3,534	4,930	49	4,979	4,979	
計	135,907	12,876	53,718	202,503	3,603	206,106	4,979	201,126
セグメント利益又は損失( )	28,543	3,221	13,724	45,489	124	45,614	2,747	42,866

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 2,747百万円は、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,765百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	82,270	4,793	48,812	135,876	1,963	137,840		137,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,039	12	3,220	4,273	32	4,305	4,305	
計	83,309	4,806	52,033	140,150	1,995	142,145	4,305	137,840
セグメント利益又は損失( )	7,811	1,043	13,395	20,163	232	19,930	2,754	17,176

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 2,754百万円は、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,755百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	164円05銭	63円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	29,473	11,226
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	29,473	11,226
普通株式の期中平均株式数(株)	179,659,689	178,039,818

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年9月29日開催の取締役会において、2020年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,114百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月17日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

東宝株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。